

岩内町告示第45号

円山リゾートエリア再生可能エネルギー転換促進調査業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和4年5月16日

岩内町長 木村 清彦



記

1 業務概要

(1) 業務名

円山リゾートエリア再生可能エネルギー転換促進調査業務

(2) 業務内容

円山リゾートエリア再生可能エネルギー転換促進調査業務公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)及び円山リゾートエリア再生可能エネルギー転換促進調査業務仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年2月28日(火)まで

2 参加資格要件

実施要領のとおり

3 手続等

(1) 担当部署

〒045-8555 北海道岩内郡岩内町字高台134番地1

岩内町 経営企画部 企画財政課 地域創生係

電話 0135-62-1011

FAX 0135-62-3465

E-mail kikaku@town.iwanai.lg.jp

(2) 関係資料の交付

プロポーザルに参加するために必要な参加表明書等の関係書類は、次のとおり交付する。

① 交付期間

告示日から令和4年5月26日(木)まで

② 交付方法

岩内町公式ホームページからダウンロードにより交付する。

(岩内町ホームページURL : <http://www.town.iwanai.hokkaido.jp>)

(3) 参加表明書等の提出

- ① 提出期限 令和4年5月26日(木)【必着】
- ② 提出場所 3(1)に同じ
- ③ 提出方法 電子メール

(4) 企画提案書等の提出

- ① 提出期限 令和4年5月31日(火)【必着】
- ② 提出場所 3(1)に同じ
- ③ 提出方法 持参又は郵送

持参の場合は、閉庁時を除く日の午前9時から午後5時まで受け付ける。

郵送の場合は、書留又は簡易書留により提出期限までに必着とする。なお、土曜日及び日曜日の持参による受付は行わない。

4 その他の事項

- (1) 企画提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行う。
- (2) 本プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 詳細は、実施要領による。